

平成29年産こんにゃくいもの栽培面積、収穫面積及び収穫量 — 全国のこんにゃくいもの収穫量は6万4,700 t —

【調査結果】

1 栽培面積

全国の栽培面積（注1）は3,860haであった。
なお、主産県の栽培面積は3,440haで、前年産に比べ30ha（1%）減少した。

2 収穫面積

全国の収穫面積（注2）は2,330haであった。
なお、主産県の収穫面積は2,080haで、前年産に比べ20ha（1%）増加した。

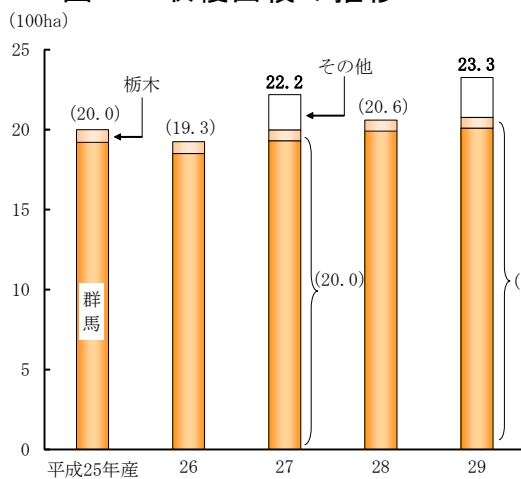
3 10aあたり収量

全国の10aあたり収量は2,780kgであった。
なお、主産県の10aあたり収量は2,960kgで、作柄の良かった前年産に比べ14%下回った。
これは、9月中旬以降の台風や多雨の影響等により、いもの肥大が抑制されたためである。

4 収穫量

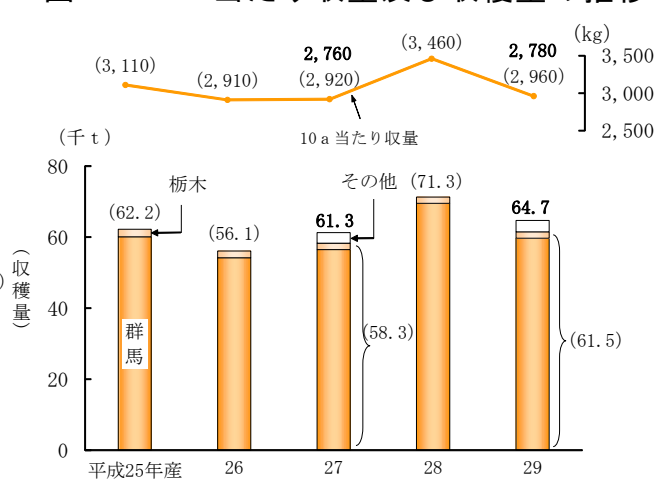
全国の収穫量は6万4,700tであった。
なお、主産県の収穫量は6万1,500tで、前年産に比べ9,800t（14%）減少した。

図1 収穫面積の推移



注：平成27年産及び平成29年産については全国値であり、（）内の数値は、主産県計の数値である（以下、図2において同じ）。

図2 10aあたり収量及び収穫量の推移



注：1 こんにゃくいものは、収穫までにおおむね3年を要する多年生作物であり、本資料の「栽培面積」とは収穫までの養成期間中のものを含む全ての面積をいう。
2 「収穫面積」とは、実際に収穫された面積（養成期間中に種いもとして収納されたものに係る面積を除く。）をいう。
3 本調査は主産県（栃木県及び群馬県）を対象に調査を実施しており（平成27年産は全国調査）、平成29年産からは、主産県の結果から全国値を推計することとした。

◎ 調査結果の主な利活用

- ・ こんにゃくいもの関税割当数量の算定等の企画立案のための資料
- ・ こんにゃくに関する生産振興に資する各種事業（強い農業づくり交付金等）の推進のための資料

◎ 累年データ

こんにゃくいもの栽培面積、収穫面積、10 a 当たり収量及び収穫量の推移

区 分	栽培面積		収穫面積		10 a 当たり収量		収 穫 量	
	全国	主産県	全国	主産県	全国	主産県	全国	主産県
	ha	ha	ha	ha	kg	kg	t	t
平成20年産	…	3,720	…	2,090	…	2,660	…	55,500
21	4,310	3,700	2,450	2,150	2,730	2,920	66,900	62,700
22	…	3,690	…	2,150	…	3,000	…	64,600
23	…	3,660	…	2,010	…	2,880	…	57,800
24	4,070	3,560	2,240	2,000	2,990	3,190	67,000	63,700
25	…	3,570	…	2,000	…	3,110	…	62,200
26	…	3,490	…	1,930	…	2,910	…	56,100
27	3,910	3,490	2,220	2,000	2,760	2,920	61,300	58,300
28	…	3,470	…	2,060	…	3,460	…	71,300
29 (概数)	3,860	3,440	2,330	2,080	2,780	2,960	64,700	61,500

資料：農林水産省統計部『作物統計』

注：1 主産県とは、栃木県及び群馬県である。

2 「…」は事実不詳又は調査を欠くものである。

3 平成21年産、平成24年産及び平成27年産は全国調査年であり、平成29年産の全国値は主産県の結果から推計している。

◎ 関連データ

1 こんにゃくいもの価格の推移（全国）

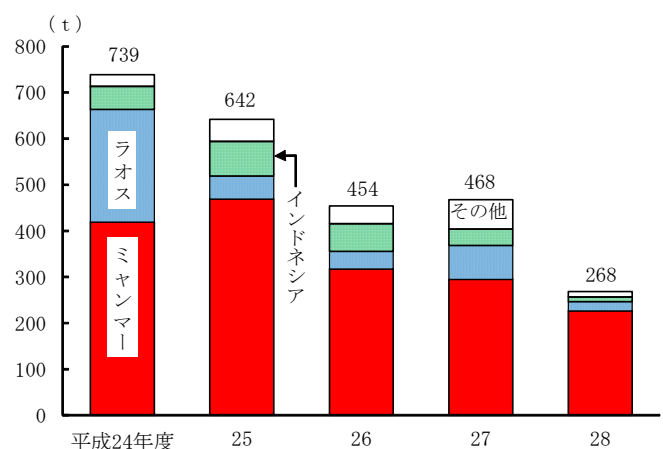
単位：円/10kg

区 分	平均価格
平成24年	1,803
25	1,397
26	1,624
27	1,627
28	1,309

資料：農林水産省統計部『農産物価統計』

注： 農家が販売した農産物の販売価格（消費税を含む。）から出荷、販売に要した経費（消費税を含む。）を控除した価格である。

2 こんにゃくいもの輸入量の推移



資料：財務省「貿易統計」

注：輸入の主な形態は、荒粉、精粉等である。

【統計表】

平成29年産こんにゃくいもの栽培面積、収穫量及び収穫量

都道府県	栽培面積	収穫面積	10 a 当たり 収量	収穫量	前年産との比較						(参考)		
					栽培面積		収穫面積		10 a 当たり 収量	収穫量		10 a 当たり 平均収量 対比	10 a 当たり 平均収量
					対差	対比	対差	対比	対比	対差	対比		
	ha	ha	kg	t	ha	%	ha	%	%	t	%	%	kg
全国	3,860	2,330	2,780	64,700	nc	nc	nc	nc	nc	nc	nc	nc	…
主産県計 (主産県)	3,440	2,080	2,960	61,500	△ 30	99	20	101	86	△ 9,800	86	98	3,030
栃木	95	67	2,710	1,820	△ 4	96	△ 2	97	104	20	101	106	2,550
群馬	3,350	2,010	2,970	59,700	△ 20	99	20	101	85	△ 9,800	86	97	3,050

注：1 全国値については、平成29年産から主産県の調査結果により推計することとした。

2 「(参考) 10 a 当たり平均収量対比」とは、10 a 当たり平均収量(原則として直近7か年のうち、最高及び最低を除いた5か年の平均値)に対する当年産の10 a 当たり収量の比率である。

【調査の概要】

1 調査の目的

本調査は、特定作物統計調査の作付面積調査及び収穫量調査として実施したものであり、こんにゃくいもの生産に関する実態を明らかにすることにより、こんにゃくいもの関税割当数量の算定等の企画立案のための資料、こんにゃくいものに関する生産振興に資する各種事業(強い農業づくり交付金等)の推進等のための基礎資料を整備することを目的としている。

2 調査の対象

(1) 調査の範囲

平成29年産については、主産県を調査の対象としている。

なお、これまで全国調査を3年ごとに実施していたが、平成29年産から収穫量調査を3年から6年ごとに変更し、その中間年にあつては、栃木県及び群馬県を主産県として調査の対象としている。

(2) 調査対象者の選定

ア 作付面積調査(全数調査)

こんにゃくいもを取り扱っている全ての農協等の関係団体とした。

イ 収穫量調査

(ア) 関係団体調査(全数調査)

こんにゃくいもを取り扱っている全ての農協等の関係団体とした。

(イ) 標本経営体調査(標本調査)

都道府県ごとの収穫量に占める関係団体の取扱数量の割合が8割に満たない都道府県については、2015年農林業センサスにおいて、こんにゃくいもを販売目的で作付けし、関係団体以外に出荷した農林業経営体から無作為に抽出した。

(3) 調査対象者数

関係団体調査			標本経営体調査				
団体数	有効回収数	有効回収率	母集団の大きさ	標本の大きさ	抽出率	有効回収数	有効回収率
①	②	③=②/①	④	⑤	⑥=⑤/④	⑦	⑧=⑦/⑤
団体	団体	%	経営体	経営体	%	経営体	%
12	12	100.0	1,334	211	15.8	96	45.5

注：「有効回収数」とは、集計に用いた関係団体及び標本経営体の数であり、回収はされたが、当年産において作付けがなかった団体及び経営体等は含まない。

3 調査事項

- (1) 作付面積調査
栽培面積
- (2) 収穫量調査
ア 関係団体調査
収穫面積及び集荷量
イ 標本経営体調査
栽培面積、収穫面積、出荷量及び自家消費の量

4 調査期日

収穫期（主たる収穫期は10月～11月）

5 調査方法

- (1) 作付面積調査
関係団体に対する往復郵送調査又はオンライン調査により行った。
- (2) 収穫量調査
関係団体に対する往復郵送調査又はオンライン調査及び標本経営体に対する往復郵送調査により行った。

6 集計方法

- (1) 作付面積調査
関係団体調査結果を基に職員又は統計調査員による巡回・見積り及び職員による情報収集により補完している。
- (2) 収穫量調査
関係団体調査及び標本経営体調査結果から得られた10 a 当たり収量を必要に応じて職員又は統計調査員による巡回及び職員による情報収集の結果により補完し、これに作付面積を乗じて算出している。

(3) 全国値の推計方法

平成29年産から全国推計を行っており、全国値は直近の全国調査を行った平成27年産の調査結果に基づき主産県結果から次により推計した。

ア 栽培面積

全国値＝主産県の栽培面積＋非主産県の栽培面積推定値（X）

X：直近の全国調査年の非主産県の栽培面積×主産県の栽培面積の比率（y）

y：当年の主産県の栽培面積÷直近の全国調査年の主産県の栽培面積

イ 収穫面積

全国値＝主産県の収穫面積＋ $\frac{\text{主産県の収穫面積}}{\text{主産県の栽培面積}} \times \text{非主産県の栽培面積推定値}$

ウ 収穫量

全国値＝直近の全国調査年の全国の収穫量×主産県の収穫量の比率（X）

X：当年の主産県の収穫量÷直近の全国調査年の主産県の収穫量

7 調査の精度

- (1) 作付面積調査
本調査は、標本調査を実施していないため、目標精度を設定していない。
- (2) 収穫量調査
本調査の10 a 当たり収量に係る調査結果（主産県）の実績精度を標準誤差率（標準誤差の推定値÷推定値×100）により示すと、2.4%である。

8 用語の解説

- (1) こんにゃくいもは、収穫までにおおむね3年を要する多年生作物であり、本資料の「栽培面積」とは収穫までの養成期間中のものを含む全ての面積をいう。
- (2) 「収穫面積」とは、実際に収穫された面積（養成期間中に種いもとして収納されたものに係る面積を除く。）をいう。
- (3) 「収穫量」とは、収穫し、収納（保存又は販売できる状態にして収納舎等に入れることをいう。）がされた一定の基準（品質・規格）以上のものの量をいう。
- (4) 「10 a 当たり収量」とは、実際に収穫された10 a 当たりの収穫量をいう。
- (5) 「10 a 当たり平均収量」とは、原則として直近7か年のうち、最高及び最低を除いた5か年の平均値をいう。
- (6) 「10 a 当たり平均収量対比」とは、10 a 当たり平均収量に対する10 a 当たり収量の比率をいう。

9 利用上の注意

- (1) 統計数値については、次の方法によって四捨五入している。

原 数		5 桁 (1 万)	4 桁 (1,000)	3 桁以下 (100)
四捨五入する桁数（下から）		2 桁	1 桁	四捨五入しない
例	四捨五入する前（原数）	12,345	1,234	123
	四捨五入した数値（統計数値）	12,300	1,230	123

- (2) 表中に用いた記号は、次のとおりである。
「…」：事実不詳又は調査を欠くもの
「△」：負数又は減少したもの
「nc」：計算不能
- (3) この統計表に掲載された数値を他に転載する場合は、「平成29年産こんにゃくいもの栽培面積、収穫面積及び収穫量」（農林水産省）による旨を記載してください。

10 その他

この資料の数値は、概数値である。確定した詳細な数値は、ホームページに掲載（平成30年6月予定）するとともに、その後刊行する『平成29年産作物統計』に掲載する。

なお、公表した数値の正誤情報は、ホームページでお知らせする。

【ホームページ掲載案内】

- 各種農林水産統計調査結果は、農林水産省ホームページ中の統計情報で御覧いただけます。

【 <http://www.maff.go.jp/j/tokei/> 】

この結果は、分野別分類「作付面積・生産量、被害、家畜の頭数など」、品目別分類「工芸農作物（さとうきび・茶など）」の「作況調査（水陸稲、麦類、豆類、かんしょ、飼料作物、工芸農作物）」で御覧いただけます。

【 http://www.maff.go.jp/j/tokei/kouhyou/tokutei_sakumotu/index.html#y5 】

【関連リンク】

農林水産施策関係ページ：農林水産省＞組織別から探す＞大臣官房

<http://www.maff.go.jp/j/kanbo/>

農業生産振興関係ページ：農林水産省＞組織別から探す＞政策統括官

http://www.maff.go.jp/j/seisaku_tokatu/

お問合せ先

◎本統計調査結果について

農林水産省 大臣官房統計部

生産流通消費統計課 普通作物統計班

電話：（代表）03-3502-8111 内線3682

（直通）03-3502-5687

F A X： 03-5511-8771

◎農林水産統計全般について

農林水産省 大臣官房統計部

統計企画管理官 広報普及班

電話：（代表）03-3502-8111 内線3589

（直通）03-6744-2037

F A X： 03-3501-9644



政府統計

政府統計の総合窓口
(e-Stat)

<http://www.e-stat.go.jp/>